

伴走型小規模事業者支援推進事業

日立商工会議所の
ホームページより

無料でご覧いただけます!

WEBセミナー配信中!

\\ 社員研修にも活用できる今月のおすすめ講座をご紹介します! //

トップページの『WEBセミナー』より ID **001** パスワード **0128** を入力して視聴してください。**小規模事業者持続化補助金セミナー**

高坂 竜太(こうさか りゅうた)

小規模事業者持続化補助金とは、自社の経営を見直し持続させるための経営計画を作成し、それに基づいて行う取り組みの経費の一部が支援される補助金です。申請のポイントを学び、地道な販路拡大や新サービス・ビジネス導入による売上拡大を目指しましょう。(収録:2025年4月24日武蔵野商工会議所)(公開期限:2026年4月30日)(56分)

高坂診断士事務所 代表 中小企業診断士

AIで変わる仕事の未来

久原 健司(くはら けんじ)

株式会社プロイノベーション 代表取締役

事務職は既に効率化が進んでいるケースが多い一方で、個人のスキルに依存しがちな営業職は、AI導入による業務効率化の余地が非常に大きいとされています。本セミナーを通じて、AIがもたらす革新的な営業手法を学び、競争が激化する市場で勝ち抜くためのヒントを見つけてください。(29分)

【先着順受付中】個別相談会のご案内

会 場:日立商工会議所 参加費:無料

■事業計画策定個別相談会(初鹿野先生)

◆スケジュール◆ ※完全予約制

●11/18(火) 10:00～、13:00～、15:00～

●12/2(火) 10:00～、13:00～、15:00～

お申込み・お問い合わせ 経営支援課まで

■BCP/事業継続力強化計画策定個別相談会(桑原先生)

◆スケジュール◆ ※完全予約制

●11/25(火) 13:00～、15:00～、17:00～

●1/9(金) 13:00～、15:00～、17:00～

お申し込み・お問い合わせ 会員サービス並びに工業課まで

■事業承継相談会(茨城県事業承継・引継ぎ支援センター)

◆スケジュール◆ ※完全予約制

●12/3(水) 10:00～、~~13:00～~~ **満席**、14:30～

お申込み・お問い合わせ 経営支援課まで

相
談
所
だ
よ
り

会議所インフォメーション

TEL 22-0128 FAX 22-0120

チラシ折込・広告掲載のご案内

SA
LE

PR

NEW

日立商工会議所では、会報誌「かいぎしよNEWS」を、日立市内の会員約3,000事業所へ毎月発送しています。この会報を利用して、市内の事業所やそこで働く方向けに「お店のPR」「製品・商品のご紹介」「新サービスの告知」等の広報をしてみませんか？広告の方法は下記の2種類です！

1. チラシ折込サービス

折込サイズ	金額（税込）	ご利用方法
◆ B 5 ・ A 4 判	33,000円	折り込みたい月の前月20日までにお申込ください。 
◆ B 4 ・ A 3 判（2つ折り）	49,500円	
◆ パンフレット （1部50g、A4判まで）	110,000円	

2. 誌面広告スペースへの掲載

掲載サイズ	金額（税込）	ご利用方法
タテ50mm×ヨコ170mm	13,200円 (年間5回以上掲載の場合は、10%割引！)	掲載したい月の前月20日までにお電話ください。 ※掲載したい情報についてお伺いします。お手元にロゴや写真データ等ある場合にはご提供ください。

お問合せ 日立商工会議所 総務課(22-0128)まで

従業員の退職金を、計画的に積み立てる商工会議所の 特定退職金共済制度

退職金制度の確立は従業員の確保と定着化をはかり、企業経営の発展に役立ちます。

POINT 1

掛金は、従業員1人につき月額1,000円(1口)から30,000円(30口)まで1,000円刻みで設定できます。

POINT 2

過去勤務期間の通算の取扱ができます。

POINT 3

退職一時金・遺族一時金・退職年金のいずれかが従業員ご本人(またはご遺族)に直接給付されます。

POINT 4

国の制度(中小企業退職金共済制度)との重複加入も認められています。

POINT 5

事業主が負担する掛金は全額損金または必要経費に計上できます。
(詳細は担当税理士が所轄の税務署にご相談ください。)

この制度に加入するかしないかは事業主の任意ですが、加入する場合は全従業員を加入させなければなりません。

なお、期間を定めて雇われている者、試用期間中の者、季節的な仕事の為に雇われている者、パートタイマー、求職中の者、非常勤の者などは加入させなくてもさしつかえありません。

お問合せ

日立商工会議所

日立商工会議所

検索

※この制度は商工会議所が生命保険会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて資産運用されます。

※本制度のお見積り、ご加入手続きは「制度引受保険会社」にお問合せください。

※本広告は、制度概要を示したものです。詳細および「制度引受保険会社」は最寄りの本共済実施商工会議所にご確認ください。

地域人材育成事業

▶ デュアルシステム受入事業所を募集 ◀

当所では、茨城県立日立工業高等学校で実施する「日立地区デュアルシステム」事業を支援しています。デュアルシステムは希望生徒が週に1日、企業で実習を行うもので、平成16年に全国15地域の1地域として指定を受け始まった人材育成事業です。この事業を現在まで21年間継続して実施できましたのも、地元地域など企業皆様のご協力のお陰と感謝申し上げます。

◇受入期間：令和8年5月～翌年2月

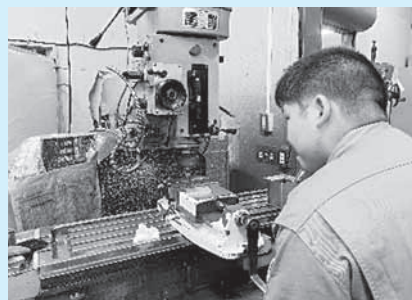
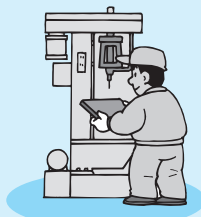
週1日終日、計30日程度

◇対象業種：製造業、ソフトウェアなど
関連業種

◇人数：1～3名(1事業所あたり)

◇申込締切：令和7年11月28日(金)

◇申込・問合せ：日立工業高校(担当：鈴木 崇)
当所会員サービス並びに工業課



今年度は5名の生徒が受入事業所5社で実習を行っています。

不明な点、疑問点があればお問い合わせください。

- 茨城県立日立工業高等学校の2年生希望生徒10名程度が対象
- 受入協力企業に対して、指導・監督等の費用の一部として協力を支給します。
- 参加生徒は、保険(傷害、賠償責任)に加入し、交通費及び昼食は、参加生徒が負担します。
- プログラムは、受入企業での作成をお願いいたします。

翁の「逆境の時こそ、力を尽くす」の精神を胸に、大きな変化をチャンスと捉え、果敢に自己変革へ挑戦してほしい」と話しました。また、石破総理大臣は、挨拶の中で日本の人口減少と経済力低下への強い危機感を示し、Made in Japanの価値を再認識して輸出を強化すること、地方創生への主体的な関与、政府への率直な提言を会議所の皆様にはお願いし



「中小企業は、あいさつで、中小企業は、



報告並びに収支決算を承認しました。

日本商工会議所 第141回 通常会員総会開催
中小企業は自己変革で逆境を克服
9月18日、日本商工会議所は第141回通常会員総会を都内で開催。全国



2024年度の主な取り組みとして、能登半島地震においては、全国から延べ132商工会議所226名の経営指導員が応援出張して被災事業者からの相談に対応した復興支援をはじめ、中小企業の人手不足や賃上げへの対応、デジタル化支援、地域経済の活性化など多岐にわたる施策を展開しました。また、税制改正、小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)への提言・要望や、地域の稼ぐ力への支援、商工会議所機能強化に向け、チーフ・デジタル・オフィサーが設置され、「商工会議所のデジタル化・DXに向けたアクションプラン(中間とりまとめ)」が策定されました。

たいと述べました。
日商事業報告

茨城県からのお知らせ

茨城県最低賃金 令和7年10月12日から

時間額 **1,074円**

*年齢やパート・学生・アルバイトの働き方の違いにかかわらずすべての労働者に適用されます。

使用者も
労働者も必ず確認!
最低賃金最低賃金制度の
マスコット
キャラクター

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です

労働者(アルバイト含む)を **1人**でも雇っている事業主は、
労働保険(労災保険・雇用保険)の成立手続きを行う**義務**があります。

労働保険とは 労働者災害補償保険(通称・労災保険)と雇用保険を総称したもので、労働者とその家族、ひいては事業主を守るための制度です。

労災保険とは 労働基準法の災害補償の規定に基づく使用者責任を代行する機能を持った制度で、業務災害や通勤災害を受けた労働者の負傷・病気・死亡等に対して事業主に代わって必要な保険給付を行い、被災者・遺族を援護するものです。また、労働者の社会復帰の促進や、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

雇用保険とは 労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由が生じた場合に、失業等給付を行うとともに、再就職を促進するために必要な給付を行うものです。

また、雇用保険には失業等給付以外にも、景気の変動等により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に労働者を休業させたり、教育訓練を受けさせたりした事業主等に対して支給される雇用調整助成金をはじめ、事業主等に対して支給される各種助成金があります。

法律により農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも使用する事業主は、労災保険の成立手続きが義務付けられています。パートタイム労働者の方でも、一定の要件を満たす方は、雇用保険の手続きが義務付けられています。

保険制度の詳細・成立手続きについては、茨城労働局総務部労働保険徴収室(029-224-6213)へ

◆ 労働保険事務組合のご案内 ◆

労働者(パート・アルバイトを含む)を一人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。日立商工会議所では、労働保険の事務処理を受託する労働保険事務組合を設置しておりますので、対象となる事業所の方は加入をご検討ください。

●メリット

- ①労働保険料等の申告・納付等の事務を事業主に代わって処理しますので、事務の手間が省けます。
- ②通常では労災保険に加入することが出来ない中小事業主や家族従事者なども、労災保険に加入することが出来ます。(特別加入)
- ③労働保険料の額にかかわらず、3回に分割して納付できます。(委託しない場合は、一定額を超えないと分割納付はできません)

●加入できる方

- ①金融・保険・不動産・小売業：従業員50人以下の事業主
- ②卸売り・サービス業：従業員100人以下の事業主
- ③その他の事業：従業員300人以下の事業主

料金(年間委託手数料)

従業員規模	委託料(消費税10%・税込)
1~4人	4,400円
5~15人	6,600円
16から30人	11,000円
31人以上	13,200円

■問合せ 会員サービス並びに工業課 ■



ひたちシーサイドマラソン 2025

交通規制のお知らせ

11月16日 日 スタート 10:00
交通規制時間帯 8:00 ~ 16:15

沿道にお住いの皆様、店舗などの皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

区間	交通規制時間
A	9:30 ~ 12:45
B	9:30 ~ 11:30
C	9:30 ~ 11:00
D	9:30 ~ 14:15
E	11:30 ~ 16:15
F	8:45 ~ 16:15
G	8:00 ~ 11:00
H	8:45 ~ 11:00
I	9:30 ~ 16:15
J	10:30 ~ 14:15
K	10:30 ~ 16:00
L	11:30 ~ 16:00
M	10:30 ~ 15:15

- 規制時間は目安であり、当日の競技状況等によって変わる場合があります。
- 交通規制中は車両によるコースの通行及び横断はできません。
- コース周辺の道路で車両の通行が制限される場合があります。
- 当日は、交通渋滞が予想されますので、車を利用される方は迂回措置にご協力ください。
- 交通規制、迂回については、係員等の指示に従ってください。



● 問合せ先
ひたちシーサイドマラソン実行委員会
☎050-5528-5133 受付時間: 平日 9:00 ~ 17:00

トレンド通信

「ブームに乗るか? 追いかけるか? 先回りするか?」

「もうはまたなり、まだはもうなり」。最後の相場師といわれた川銀蔵が著作の中で紹介し、株式投資のタイミングを読む極意とされる言葉です。目先の利益や感情にとらわれなくて、起きている現象を冷静に観察して決断する難しさを指摘しています。

ヒット商品も時代との関係で生まれますから、新しい商品やサービスの開発についてもこの考え方は通じます。先日、国産のウイスキーに関して東京都内で有数の品ぞろえを持っているバーの店長と話をしていた、「過熱気味だった国産ウイスキーブームに陰りが見え始めている」と聞きました。市場では高い人気

が保たれていて、新規のファンもまだ増えている状況ですが、一部のプロは、需要と供給のバランスで供給が上回りつつあると感じ始めています。「業者の間でもなかなか手に入らなかった品物がちらほらと入手できる状態で出回るようになってきた」ということから、肌感覚でそろそろバブル的なブームは収まるだろうという判断です。こうしたわずかな兆候を見逃さず先を読んで在庫調整などの手を打つ

そうです。故事にある「一葉落ちて天下の秋を知る」の感覚なのでしょう。

ピークが見え始めた状態でも、これからこの分野に参入しようとしている企業がいくつもあると、その店長は心配しています。参入は、まだまだ市場は拡大すると読んでのことでしょう。こうした企業の製品が市場に出るのはいくら後になりますから、そのときに市場の需要と供給の関係はどうなっているのでしょうか。

この話を聞いて、しばらく前に聞いた国産ウイスキーの製造を手掛けていた地方企業の社長の話の思い出しました。その社長は、「今のブームはそう長く続かないから、無理してつくったり売ったりはしない。宣伝もしない。日本の製品を高く評価する海外のお客さんがどうしても欲しいと買いに来た場合は売っている。その売り上げで、将来本当に世界で勝負できる品質と個性を備えた商品を長期的な視点で開発する」と言っていました。今のブームにはあえて乗らず、ブームが過ぎて淘汰したされた先で、きちんと評価されて生

き残るための開発は怠らないという考えです。これも「時代の変化を読んで網を張る」という冷静な判断に基づいた一つの戦略だと思えます。

ブームを追いかけることは簡単ですが、それでちゃんと持続的に利益を出せるのか考える必要があります。一方ブームが本格的に起きる前に自ら仕掛けるには多額の広告宣伝費用がかかることが多く、中小企業には簡単ではありません。ブームが起きたとき、その先でちょうどよい商品がすでにできていて待ち構えているというのが中小企業の理想です。

日本のものづくりは概して丁寧でレベルが高く、短期間でも良いものをつくることができます。ケースが多くあります。逆に言えば、少し出遅れても頑張ればブームに間に合ってしまうという面があります。しかし、せっかくの投資を持続的なビジネスにつなげるには、ブームの後先を読んで冷静に対応する姿勢が重要になってきます。

地域経済アナリスト／コンサルタント
渡辺 和博

魂に響く書「煌」

魂を目覚めさせるような

儚く爽やかな煌めきで闇を照らす人は、
普段は決して他人をまぶしくさせない。

書道家 金澤 翔子



デザイン の力で、ビジネスをもっと強く。
ホームページ なら、私たちにお任せください。

サクッと制作
／ セミオーダー形式の /
ベーシックプラン

¥90,000~
保守サポート込みの分割払いもOK



ティ・エス・ネットワークス株式会社

公式HP

☎ 0294-26-7271
✉ tsnet@tsn.co.jp



さらに差をつけたい方へ
フルオーダー形式の
プレミアムプラン
¥200,000~*

分かりづらいドメインやサーバー周りの事前調査・契約のサポートが、今だけ無料!!

*プラン基本料金の税別価格。ページ追加などご希望の場合、オプション費用が追加になります。